

# 一般質問

一般質問とは、定例議会において、各議員が住民を代表して、行財政全般にわたり町当局の考え方や疑問をたずねることです。単に疑問を晴らし事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

## 質問

### ホークス友好の句碑のある句碑の森の整備は

#### 答弁

大切な文化、自然財産しつかり整備を進めていきたい(町長)  
自然豊かな文化資源である句碑の森を後世に伝え残す(教育長)

中村 公憲 議員



丸山句碑の森のホークス友好の句碑

中村議員は、「一問一答方式」で質問しています。

**丸山** 句碑の森は、全国に例を見ない句碑等が176基も建立されており、昭和60年には北海道の「準自然100選」に認定されている。平成4年には、「鷹」の付く市町で構成するホークスサミットが本町で開催され、これを記念しホークス友好の句碑が建立されている。著名人の句碑の他、身近なお祖父さんお祖母さんの句碑も多くある句碑の森は、自然豊かな文化の見える町、鷹栖町の象徴である。

しかし、整備されておらず、まさに危機に瀕している。未来を担う子供のためにも再整備が必要ではないか。現在ある資源を有効に活用することにより、大きな観光資源になる。自然と文化の融合「句碑の森」の整備は本町独自の町おこしであり、地方創生事業の目玉になると確信するが、考えは。

**答弁** 教育長 関係者と協力し合い、自然豊かな文化資源を後世に伝え残していきます。

**答弁** 町長 有益な文化財産です。「地方創生事業」の一環としての整備も含め、関係者や教育委員会と協議を進めます。

**質問** 句碑の森を訪れても雑草が生い茂り見ることが出来ないという話が多々ある。適正な整備をしていただきたい。

**答弁** 教育長 全精力を挙げて実行委員の皆さんと一緒に丸山句碑の森を保全します。

**質問** 適正な管理をするのがサミット開催地の務めではないか。

**答弁** 町長 綺麗に適正に管理していくのが私たちの務めと感じています。

**質問** 「北海道芭蕉祭」を6年にもわたり開催し

**答弁** 町長 鷹栖町にしかない丸山句碑の森の魅力をしつかり発信し、観光にもつなげていきたいと考えています。

たことは輝かしい実績である。新規事業は否定的な考えからは生まれにくい。全国から句碑の建立者を募集したり、旅行会社とタイアップして「俳句と自然と動物園」のような旅行企画も考えられるのではないか。



# ココを問う！

## 質問

### 集金代行に苦慮する町内会の課題

日下 義朗 議員

### 防犯環境の充実について

答弁

地域や町内会に合った方法で(町長)

答弁

安全に遊べる環境づくりを進める(町長)

日下議員は、「一括質疑方式」で質問しています。



北野公園の時計

**年** 次計画による全公園への掛け時計設置と北野市街区の「チャイムによる見守り放送」施設設置について伺いたい。  
**答弁** 公園の利用状況

などを調査した上で行います。必要な箇所には、設置を検討します。

**質問**

北野地区住民センターには、放送アンテナ用の支柱がある。さらに、鷹栖地区住民センター屋上に不要と思われる2個の外部スピーカーがある。これらを利用すれば、取り付け工事費程度で実現が可能だと考えるが、考えを伺いたい。

**答弁**

北野市街区全体に聞こえるチャイム放送等は、現在のところ考えていません。

**町** 内会には、諸団体、公的組織などから募金、協力金等の集金代行依頼が多々ある。これらを町内会費等に乗せした集金代行は、違法という判例が出ている。

集金代行の考え方や改善の考え方を伺いたい。

**答弁**

すべての実態把握はできていませんが、それぞれの団体事務局から各町内会に依頼していることや、各町内会で徴収方法を決めてきた経緯があることは承知しています。

町としては、集金方法については関知できない立場であることをご理解願います。

「一括質疑方式」… 質疑事項を全て述べて、答弁を求める方法。制限時間はなし。

「一問一答方式」… 質疑事項を一つずつ取り上げ、質疑、答弁を繰り返す方法。制限時間45分。

「複合方式」… 質疑事項を全て述べて最初の答弁を求め、再質問から一つずつ質疑、答弁を繰り返す方法。「持ち時間45分」の時間制限あり。

質問

# 大雨災害に対する今後の対策は

木下 忠行 議員

答弁

計測器の設置や伐木など前向きに検討する(町長)



被害を受けた護岸ブロック

木下議員は、「一問一答方式」で質問しています。

**鷹** 栖町は、災害の少ない町と言われてきた。

しかし、近年大雨による災害が発生している。昨年は、北野地区で住宅被害が発生し、今年は北斗地区と北成地区を中心に河川や道路、農地に被害が発生した。特に今回は、北斗地区のオサラッペ川について、今後の対策についての町長の見解を伺う。

**答弁** 今回の大雨では、各所で大小様々な被害が発生しました。地元の方からは「これまで経験したことのない雨が降った」と伺いました。このような気象状況は、今後想定しながら対応して

いかなければならないと考えています。

質問

7月31日から8月1日にかけての大雨により、吹上・眞正・知遠別の各町内会では、河川の氾濫により3名の方が自主避難され、橋梁基盤や道路の洗掘・農業用水施設の損壊・農地への土砂流入などの被害が発生した。

これらの地域では、以前から、大雨時に河川の氾濫が繰り返されている。その原因のひとつとして、経年による土砂の堆積や樹木の繁茂による水の流れの阻害が考えられる。この区間は、国の

管理区間であるため、許可なく改良工事ができない事情は理解するが、対策が講じられずに災害が繰り返されている現状は、住民として容認できないのは当然の感情であると考えてるが、町長の見解は。

答弁

9月定例会の補正予算では、工事が必要な箇所は災害復旧の他に、町内2カ所に雨量計と水位計の設置を予定しています。

今後は、正確な降雨状況を把握することができません。また、河川管理者に対しては、これまでも継続して改修や管理の要望を行ってききましたが、残念ながら改修には至っ

ていない状況です。今回の河川増水については、今までにない被害であることから、改めて状況説明と要望を行う予定です。

質問

国の予算措置を待つだけではなく、少しずつでも住民の目に見える現状改善をする手法と決意について伺う。

答弁

町の予算で改修工事を実施するとなると、多額の費用が必要となりますが、樹木の伐採などについては、財源も含めて研究をしながら、前向きに検討していきます。

## 質問



鷹栖地区住民センター

### 危険な空き家への是正強化について

大石 隆 議員

#### 鷹栖地区住民センター改築に太陽光発電の活用を

答弁

データベース化に向け状況を調査する(町長)

答弁

費用対効果、経済性を見極めた上で(町長)

大石議員は、「一括質疑方式」で質問しています。

#### 倒壊の恐れや衛生上問題のある空き家(特定空家)に対して、市町村が撤去や修繕を勧告・命令でき、強制撤去も可能となった空き家対策特別措置法がスタートした。基準策定の進捗状況は。

判断は、総合的になされ、慎重な対応が必要です。「空き家・空き地バンク整備事業」で、空き家等の全町的な調査を行います。近隣市町の状況も参考にしつつ、本町の実情にあつた基準を定めます。

既に空き家の確認が始まっている自治体

がある。本町の対応は遅いのでは。  
平成27年度に調査完了、データベース化をし、平成28年度に実情に合った基準づくりを行っていきます。個人の財産であり、今まで経験がないので近郊市町とも情報交換をしながら慎重に進めていきます。

#### 鷹栖地区住民センターは、平成29年度の着工を目指している。町内の公共施設には、発電システムとして再生可能エネルギーを大規模に取り入れたものがない。電力として太陽光発電の導入を。

改築の基本方針において、「太陽光発電などを活用した省エネルギー化」を掲げていますが、新エネルギー・省エネルギーに対する取り組みは、気候・立地条件などの地域特性が大きく影響し、活用方法についても多様化しています。実現性、経済性などを検証し、より環境に配慮した施設づくりを進めていきます。

改築の基本方針において、「太陽光発電などを活用した省エネルギー化」を掲げています

が、新エネルギー・省エネルギーに対する取り組みは、気候・立地条件などの地域特性が大きく影響し、活用方法についても多様化しています。実現性、経済性などを検証し、より環境に配慮した施設づくりを進めていきます。

栖中学校では、改修工事のため、既存施設に与える影響を考慮しての事であった。  
今回は、改築という事であり、自然エネルギー活用には良い機会であると考えるが。

基本設計の中で、地域にあつたエネルギー活用について、提案してもらいます。鷹栖地区住民センターを建設するには、大きな費用がかかるので、費用対効果、経済性をしっかり見極めた上で決断します。

太陽光発電は、北海道電力の電力買い取り制限の問題を取り上げられるが、売電が主の目的ではないと考える。北野地区住民センター、鷹

基本設計の中で、地域にあつたエネルギー活用について、提案してもらいます。鷹栖地区住民センターを建設するには、大きな費用がかかるので、費用対効果、経済性をしっかり見極めた上で決断します。

質問

# マイナンバー制度の内容説明と安全管理体制は

青野 敏 議員

# 空き家対策と市街化調整区域・農地法の課題解決は

答弁

空き家調査を行い、バンクに掲載。関係機関に要望中(町長)

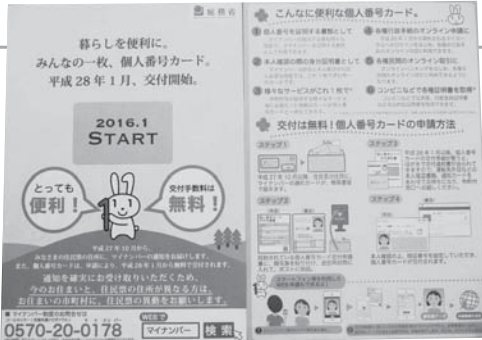
答弁

広報などで周知を図る。安全管理体制を講じる(町長)



青野議員は、「一問一答方式」で質問しています。

## マイナンバー制度パンフレット



マイナンバー制度が平成28年1月から開始される。しかし具体的な利用範囲、安全管理等についての周知が不十分である。町民に詳しく説明をする必要性があるのではないか。

**答弁** マイナンバー制度は当面、社会保障と税災害対策などの行政手続きにおいて利用されます。町でも国の広報活動と連携しながら、「広報たかす」や「ホームページ」により制度概要や利用方法、情報の安全管理体制など説明・周知を図ります。

**質問** 申請及び運用等に関して、代理人が必要

な方を想定し、後見人の養成研修や登録等に助成制度を導入しては。

**答弁** 旭川成年後見支援センターと連携しながら、後見人の養成に取り組んでいきます。助成についても検討していきます。

**質問** 特定個人情報の漏洩及び紛失の防止など、総合的な安全管理措置が義務付けられているが、体制は。

**答弁** 具体的な指針「ガイドライン」を定めているので、それに沿った様々な個人情報保護の安全管理対策を講じていきます。

空き家等対策の取り組みは。また、空き家を処分・賃貸するときに適正な査定評価が必要だが、建築施工経験者や業務関係者等を募集しながら、家屋査定・管理等をする組織を創設しては。

**答弁** 売買・賃借の円滑化を図り、特定空き家等の発生を防止することが重要です。全町的な調査を行い、宅地建物取引協会と提携し、情報の拡充を図ります。

また、有資格者と連携して物件調査を行い、空き家バンクに掲載します。空き家等の管理については、町内団体や企業とのマッチングができるよう取り組みます。

**質問** 市街化調整区域の課題や宅地に隣接した宅地畑に関する農地法の問題をはじめ、農村部には法律的な制約があるが、法改正と権限委譲などの取り組みは。

**答弁** 平成26年度に北海道知事から権限委譲を受け、転用許可の全てを鷹栖町農業委員会が農地法に則り適正な判断をしています。平成21年の農地法改正で転用規制が強化・厳格化されたため、原則、転用許可は出来ない現状です。町村会を通じて制度改正等を強く要望していきます。

## 質問

### ごみの問題の抜本的な対策を

答弁

検討の必要があると考えている(町長)

片山議員は、「複合方式」で質問しています。



ごみ最終処分場

**ご**みの最終処分場は、このままでは計画より早く使用不能になる。鷹栖町の不燃ごみの多

くは、施設によっては可燃ごみとして処理できる。ごみ区分を見直すなど、抜本的な対策が必要では。  
**答弁** 不燃ごみ有料化を機に環境意識をさらに高め、ごみの排出抑制を図ります。

広域連携を含めた抜本的な検討が必要と考え、担当部署に方向性を検討するよう指示しています。

**質問** ごみ処理基本計画の見直しをする28年度中に方向性が出せないか。

**答弁** 受け入れ側とも十分協議をしなくてはならず、目標年度は提示で

きませんが、スピード感を持って解決策を探っていきたくと考えています。

**質問** 循環型生ごみ堆肥化施設の理想は素晴らしいものだが、計画時に比べ運営費がほぼ倍になっているなど問題もある。今後の対応は。

継続する場合、生ごみバケツ更新時の助成は。

**答弁** 今後も継続していききたいが、機械設備の劣化もあり、将来の方向性を検討しなければならぬと考えています。バケツ更新時の助成は考えていません。

**質問** 家庭でのごみ処理を進めるため室内用の電動生ごみ処理機の助成

も復活させては。事業系生ごみの自己処理にも助成を考えられないか。

**答弁** 家庭用電動ごみ処理機の助成は環境審議会に諮りたい。事業ごみについては現時点では考えていませんが、堆肥化施設の今後のあり方と併せて検討が必要と考えています。

**質問** 啓発活動はどのような形で実施され、どのような成果を上げているか。

**答弁** 北野小での体験学習や、町民対象の見学会が年に数件あります。広報にごみの分別のQ&Aを掲載しています。

**質問** 高齢者、障がい者など排出困難者世帯への対応として戸別収集は3年前から検討課題になっている。その後の状況は。

また、スプレー缶の穴あけ回収についての考えは。

**答弁** これから検討の余地はあると考えています。また生活福祉相談センターに相談いただければ解決の糸口が見出せると思います。スプレー缶回収は審議会とも協議し、安全性を最優先し、早急に進めたいと考えています。

片山 兵衛 議員



# 定例会

9月14～17日

## 個人情報保護を強化・徹底

第3回定例会では、決算認定審議、6名の一般質問（6～11ページ）の他に、報告、条例、補正予算などを審議し、原案のとおり全会一致で可決しました。

また、1件の人事案件に同意しました。

議会からは1件の意見書が出され、各関係機関に提出されました。



### 報告

■平成26事業年度株式会社鷹栖町農業振興公社の決算と平成27事業年度の事業計画

■平成26年度鷹栖町健全化判断比率・公営企業の資金不足比率  
町の健全な財政状況を確認しました。詳しくは広報たかす11月号をご覧ください。

■平成26年度鷹栖町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価



### 補正予算

平成27年度の予算が次のとおり増額されました。

- 落雷により損壊した、知遠別局・2中局のインターネットアンテナの修繕を行います。
- マイナンバー制度の導入に対応するため、システム等を更新します。
- 町内の空き家・空き地の調査を委託し、データベータ化します。
- 東京等で開催される、移住定住促進イベント等への参加費用を増額します。
- マイナンバー制度の導入に伴う、個人番号カード等の交付事務委託料を増額します。
- 障害福祉サービス給付費の精算に伴い、道負担分を返還します。
- 最終処分場のシヨベル・ローダの経年劣化に伴い、修繕を行うための増額です。
- 農産加工施設の冷凍庫が

老朽化しているため、更新をします。

●地域住民の安全を守るため、河川の監視機器の整備を行います。

●観光拠点整備のため、パレットヒルズパークゴルフ場から見える山々の名称を表示する看板を設置します。

●教育委員の交代に伴い、研修等の費用を増額します。

●小学校就学要保護及び準要保護児童の就学援助費給付対象者の増加に伴い、増額します。

●大雨による被害を受けた箇所への復旧工事を行います。



	補正額	補正前の額	補正後の額
一 般	4518万5000円	56億3048万5000円	56億7567万円
内 訳	総務費	1821万2000円	定住促進対策事業ほか
	民生費	14万5000円	障害福祉サービス給付事業
	衛生費	220万円	最終処分場等維持管理及び運営事業
	農林費	0円	農産加工施設運営事業
	土木費	510万円	河川管理事業ほか
	教育費	28万8000円	小学校就学環境支援事業ほか
	災害復旧費	1924万円	公共土木施設災害復旧事業



# マイナンバー制度の導入に伴い



規約・条例

## 規約の変更

■北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更

■北海道市町村職員退職手当組合格約の変更

■北海道市町村総合事務組合格約の変更

組織団体の削除・追加による文言の整理です。

## 条例の制定・改正

■鷹栖町個人情報保護条例

■鷹栖町情報公開・個人情報保護審査会条例

■鷹栖町情報公開条例の一部を改正する条例

■鷹栖町手数料徴収条例の一部を改正する条例

■マイナンバー制度の導入に伴う条例制定及び改正です。

■鷹栖町廃棄物の処理及び

清掃に関する条例の一部を改正する条例

■鷹栖町公営住宅管理条例の一部を改正する条例

文言の整理・削除です。



計画

## 計画の変更

■鷹栖町過疎地域自立促進市町村計画の変更

認定こども園施設整備補助事業として円山幼稚園等の改修を行います。



人事

## 教育委員選任

任期満了に伴い、次の方の選任に同意しました。

浅井 悦子さん（再任）

（南1条2丁目）



意見書

## 国政に物申す！

意見書提出

■林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充

実・強化を求める意見書

提出先 衆・参議院議長、

内閣総理大臣、総務、財務

、文部科学、農林水産、経

済産業、国土交通、環境、

復興各大臣

## 鷹栖町議会

議会に関するお問い合わせはこちらへ

〒071-1292

北海道上川郡鷹栖町南1条3丁目  
5番1号

TEL 0166-87-2111

FAX 0166-87-2196

✉ gikai@town.takasu.hokkaido.jp

## 議会を傍聴してみませんか？

議会はどこなたでも傍聴ができます。

皆さまのお越しを議員一同お待ちしております。

お問い合わせ先 議会事務局 TEL: 87-2111

次回定例会の予定

12月10日から11日